

令和5年版環境白書

第2章 安全で安心できる生活環境の保全

2. 大気環境等の保全と対策

(5) 原子力発電所周辺環境安全対策の推進

- ② 地域住民への適切な情報提供（環境放射線等の測定結果や発電所情報のリアルタイム表示など）

(1) 事業目的

原子力や放射線に関する知識の普及を図るため、各種広報事業を実施しています。

しまね原子力広報誌「アトムの広場」や、環境放射線情報システムなどを通じて環境放射線調査結果等の公表や原子力安全に関する知識の普及に努めています。

さらに、原子力関連施設見学会を開催し、環境放射線の監視体制や原子力発電所に対する県としての安全確保対策等について、理解を得るとともに啓発を図っています。

(2) 取組状況

県は、「島根原子力発電所の周辺地域における環境放射線等の調査結果を把握し、住民の健康と安全の確保について県民一般への周知をはかる」ことを目的として、島根県原子力発電所周辺環境安全対策協議会を設置しています。

- ① 島根県原子力発電所周辺環境安全対策協議会の開催（資料編：表1）

- ② 原子力発電所周辺の安全対策等

ア. 安全協定に基づき、中国電力㈱から次の連絡を受け必要な対応を行いました。

平常時の連絡（毎月）

発電所の運転状況や放射性廃棄物の管理状況、敷地境界モニタリングポストの測定結果等について、連絡を受け適時インターネットや環境放射線等調査結果報告書で公表しています。

また、発電所の運転状況については、毎月原則として20日にとりまとめて公表しています。

イ. 立入調査

令和4年度は、安全協定に基づく立入調査を1回実施しました。

- ③ 環境放射線測定結果や発電所情報のリアルタイム表示

ア. インターネットによるデータ公開

県のホームページ（注1）及び携帯向けサイト（注2）に、環境放射線測定結果と発電所情報（注3）をリアルタイム（2分毎更新）で公開しています。

（注1）URL：<http://www.houshasen-pref-shimane.jp/>

（注2）URL：<http://www.houshasen-pref-shimane.jp/m/>

（注3）発電所情報：発電出力、敷地境界モニタリングポスト値、排気筒モニタ値など

- ④ 広報誌による広報

原子力広報誌「アトムの広場」に測定結果を年4回掲載しました。

配布先：松江市、出雲市、安来市、雲南市の住民に自治会による配布、その他県下各市町村等

配布総数：149,000部×4回

⑤ 見学会開催

一般住民を対象として、「原子力関連施設見学会」を年4回開催しました。
参加者は、合計で51名でした。

【見学先】

- ・島根県原子力防災センター（オフサイトセンター）
- ・島根県原子力環境センター
- ・中国電力㈱島根原子力発電所

【担当課】

所属名	問い合わせ先
原子力安全対策課(主)	0852-22-6059